令和２年９月１５日

法科大学院（Ｂ日程）受験者 各位

令和３（２０２１）年度法科大学院（Ｂ日程）入試実施における特例措置について

国内における新型コロナウイルス感染症の拡大状況を受け，受験者及び関係者の健康・安全面を第一に考慮し，一定の者については本学入学試験の受験を認めず，下記の特例措置により対応することとします。

記

特例措置の内容等

１ 対象とする試験区分

令和３（２０２１）年度法科大学院（Ｂ日程）入試

２ 対象者

	新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない者	試験直前に保健所等から濃厚接触者に該当された者	試験当日の検温で37.5度以上の発熱があり，帰宅命令された者
入学検定料の一部返還対象者	○	○	×（但し，罹患の疑いがあると医師に診断された者は，対象者となる。）
追試験対象者	○	○	○

※当該試験日程における試験科目を１科目でも受験した者は当該日程の特例措置対象者とはしません。
※追試験対象者は，Ｃ日程入試をＢ日程の追試験として受験することができます。

３ 特別措置の内容

新型コロナウイルス感染症の確定診断を受けた者については，入学検定料の一部を返還する又はＣ日程入試をＢ日程入試の追試験として受験できる場合があります。

４ 手続き方法等

（１） 受付期間 令和２年１０月３日（土） ９：００～１６：００
（２） 手続き方法
受付期間内に金沢大学人間社会系事務部入試係宛て電話等により連絡してください。
状況確認後，特別措置の適用申請書，診断書の提出方法等を通知します。

６ その他

（１） 特別措置対象者の入試成績開示は行いません。
（２） 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては，本対応を含め見直すこともありますので，本学Ｗｅｂサイトで最新の情報を確認してください。
（３） 合格者発表，入学手続きについては，学生募集要項に記載した所定の期日で行います。

【手続に関する連絡先】
〒920-1192 金沢市角間町
金沢大学人間社会系事務部入試係
電話：076-264-5600
FAX ：076-234-4167
E-mail:n-nyusi@adm.kanazawa-u.ac.jp